

(その1)

収支報告書

会計	○	検算	賦記		
○	○	卅	㊦	○	

令和4年分
開催分

(ふりがな) いしばしみちひろこうえんかい

1 政治団体の名称 石橋みちひろ後援会

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館523号室

3 代表者の氏名 (姓) (名)
石橋 通宏

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
太田 信一

政治団体の区分

政党 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

政党の支部 その他の政治団体

政治資金団体 その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等 同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名 (姓) (名)
伊藤 淳子

(電話) 03-6550-0523

(電話)

(電話)

資金管理団体の指定の有無

有 無

公職の種類 参議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)
石橋 通宏

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 (姓) (名)
石橋 通宏

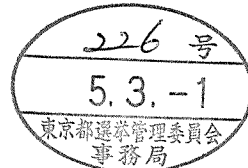
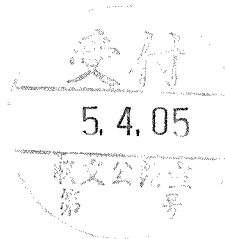
公職の種類 参議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者の氏名(2人目)

公職の種類 (現職・候補者の別)

公職の候補者の氏名(3人目)

公職の種類 (現職・候補者の別)



資金管理団体の指定の期間

から まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額	15,556,599
(前年からの繰越額)	10,526,504
(本年の収入額)	5,030,095
支 出 総 額	8,323,950
翌年への繰越額	7,232,649

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	30,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	5,000,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	5,030,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	5,030,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	95	
	合 計	95	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1							
2							
	この頁の小計	0					
	その他の寄附	30,000					
	合 計	30,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	アピール21	5,000,000	R4/2/1	東京都千代田区神田駿河台3-6	豊田弘		
2							
	この頁の小計	5,000,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	5,000,000					

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	407,100	0	
(2) 光 熱 水 費	79,501	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	0	
(4) 事 務 所 費	419,804	0	
小 計	906,405	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,183,713	0	
(2) 選 挙 関 係 費	3,634,842	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,540,200	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	2,540,200	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	58,790	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	7,417,545	0	
合 計	8,323,950		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	光熱水費	79,501	R4/9/9	株式会社 壺期壺会	東京都千代田区神田駿河台3丁目7番11号	
2						
	こ の 頁 の 小 計	79,501				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	79,501				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	後納料金	29,796	R4/5/11	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	後納料金	37,440	R4/6/10	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	後納料金	53,101	R4/7/13	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
4	NHK受信料	37,110	R4/9/6	日本放送協会	東京都渋谷区神南2丁目2番1号	
5	政治資金監査報酬	39,916	R4/3/7	川崎公認会計士税理士事務所	東京都千代田区神田三崎町2-20-7-506	
6						
	こ の 頁 の 小 計	197,363				
	そ の 他 の 支 出	222,441				
	合 計	419,804				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	宿泊代	10,700	R4/2/16	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1 楽天クリムゾンハウス	
2	宿泊代	16,698	R4/2/26	ホテル リガーレ春日野	奈良県奈良市法蓮町757-2	
3	宿泊代	19,440	R4/3/11	ザ ロイヤルパーク キャンパス名古屋	愛知県名古屋市中村区名駅3-23-13	
4	宿泊代	23,985	R4/3/22	株式会社西鉄ホテルズ	福岡県福岡市中央区天神1-16-1	
5	宿泊代	13,013	R4/4/3	ホテルモンテエルマーナ仙台	宮城県仙台市青葉区花京院1丁目2番15号	
6	宿泊代	10,393	R4/4/8	レム新大阪	大阪市淀川区宮原1-1-1	
7	宿泊代	18,400	R4/4/9	リッチモンドホテル鹿児島天文館	鹿児島県鹿児島市千日町14-28	
8	漁船チャーター代	12,800	R4/4/12	沖縄等米軍基地問題議員懇談会事務局	東京都千代田区永田町2-1-1	
9	宿泊代	14,656	R4/4/29	アルメントホテル那覇県庁前	沖縄県那覇市久茂地1-3-5	
10	宿泊代	11,310	R4/5/3	東横INN小倉駅南口	福岡県北九州市小倉北区京町3-14-6	
11	航空券代	72,280	R4/5/3	日本航空株式会社	東京都品川区東品川二丁目4番11号 野村不動産天王洲ビル	
12	レンタカー代	32,200	R4/5/4	オールレンタカー株式会社	千歳市朝日町8丁目1206-67	
13	宿泊代	11,500	R4/5/30	城のホテル甲府	山梨県甲府市丸の内1-4-18	
14	宿泊代	10,050	R4/6/4	ドーミーインPREMIUM 京都駅前	京都府京都市下京区東塩小路町558番の8	
15	宿泊代	14,824	R4/6/4	大和ハウスリアルティマネジメント株式会社	東京都千代田区飯田橋2-18-2	
	この頁の小計	292,249				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
16	宿泊代	10,873	R4/6/18	caffelひなのさと	大分県日田市隈1丁目3-8	
17	航空券代	98,050	R4/6/21	JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院 第一議員会館内地下4階	
18	航空券代	277,960	R4/7/28	日本航空株式会社	東京都品川区東品川二丁目4番11号 野村不動産天王洲ビル	
19	航空券代	27,036	R4/8/1	Nok Airline Public Company Limited	222 Central Building, Room No. 4235, 4th Floor Vibhavadi Rangsit Road, Sanambin Sub-district, Don Mueang District, Bangkok, Thailand 10210	
20	宿泊代	21,073	R4/8/4	Agoda Company Pte, Ltd	30 Cecil Street Prudential Tower #19-08, Singapore 049712	
21	宿泊代	15,954	R4/8/14	Agoda Company Pte, Ltd	30 Cecil Street Prudential Towe #19-08, Singapore 049712	
22	レンタカー&運転手代	14,820	R4/8/22	Ms. Dann	住所不明 (個人タクシーのため)	
23	宿泊代	14,040	R4/12/24	大阪新阪急ホテル	大阪府大阪市北区芝田1-1-35	
24						
	この頁の小計	479,806				
	その他の支出	347,476				
	合計	1,119,531				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	会合費 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会議費	33,516	R4/8/11	CHICAGO HOUSE	35 Prasatwithi Rd, Tambon Mae Sot, Amphoe Mae Sot, ChangWat Thailand	
2						
	この頁の小計	33,516				
	その他の支出	2,166				
	合 計	35,682				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	パーティー券	20,000	R4/5/24	イハ洋一後援会	宜野湾市野嵩2-1-8-101	
2						
	この頁の小計	20,000				
	その他の支出	8,500				
	合計	28,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		2. 選挙関係費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	公認推薦料	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	公認推薦料	3,634,842	R4/5/17	石橋通宏	東京都千代田区麴町4-7	
2						
	こ の 頁 の 小 計	3,634,842				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	3,634,842				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝広告費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	スタジオ代	135,300	R4/2/13	ONE STOPSTUDIO TOKYO	東京都千代田区神田東松下町38 B2F	
2	写真撮影代	100,000	R4/2/17	島崎ろでい写真事務所	東京都杉並区阿佐谷南1-1-42-302	
3	撮影グルーミング代	77,000	R4/2/28	株式会社 ミモザ	東京都杉並区西荻北2-9-15-401	
4	写真撮影、データ作成費	55,000	R4/3/7	高嶋敏展	島根県出雲市斐川町沖洲485	
5	リーフレット印刷代	1,895,300	R4/3/29	広報ブレイス	東京都板橋区新河岸1-7-7	
6	WEBサイト更新作業	127,600	R4/7/13	株式会社J-WMC	北海道江別市文京台南町20-2	
7	広報物作成費	150,000	R4/7/29	ROUNDABOUT合同会社	松戸市竹ヶ花34-19	
8						
	この頁の小計	2,540,200				
	その他の支出	0				
	合計	2,540,200				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	書籍代 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	購読料	18,000	R4/1/25	一般社団法人 生活経済政策研究所	東京都千代田区神田駿河台3-6 全電通労働会館4階	
2						
	この頁の小計	18,000				
	その他の支出	1,000				
	合計	19,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	調査研究費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	ガイド&通訳費	19,000	R4/8/12	Ms. Thandar Phyaе	住所不明 (個人タクシーのため)	
2						
	この頁の小計	19,000				
	その他の支出	20,790				
	合 計	39,790				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 債 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

政治資金監査報告書

令和 5 年 2 月 28 日

石橋みちひろ後援会
代表 石橋 通宏 殿

登録政治資金監査人 川崎 修三
登録番号 第 121 号
研修修了年月日 平成 20 年 12 月 18 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、石橋みちひろ後援会の令和 4 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、政治資金監査を効率的に実施するため立憲民主党参議院比例第 7 総支部の主たる事務所(東京都千代田区神田駿河台 3-6)において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿および領収書等が保存されていた。なお、政治資金監査の対象期間においては、石橋みちひろ後援会に係る明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

石橋みちひろ後援会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。また、石橋みちひろ後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間に
いても、同様である。

以上